

第6回中川村リニア中央新幹線対策協議会



(出席者：委員 18名 J R 東海 4名 長野県 2名 幹事・事務局 8人)

第6回中川村リニア中央新幹線対策協議会を12月1日(火)に、中川村役場基幹集落センターで開催しました。協議会で話し合われた内容は次のとおりです。

あいさつ

会長 ずいぶん寒くなってきていよいよ12月ということで、みなさん大変お忙しいかと思います。そんな中、JR東海さん、また、長野県の方からもこの遅い時間に中川村まで来ていただきありがとうございます。そしてまた、2回目ということで、文書での回答をということでお願いしたわけですが、そちらもいただきまして今日はそれについてのご説明をお聞きするというのが主な点かと思います。そこからまた少し日が経っておりますので、付け加えられる部分、また、着々と進んでいる部分もあるかと思いますのでお聞かせいただいて、村の中の方でもどういう状況なのかなということで心配したり気にしたりということがあると思いますので、その辺の気持ちに答えていただいて、いい形でこのプロジェクトが進んでいくようになっていけば一番いいと思いますので、状況をお伝えいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

報告事項

(1) 大気測定結果について

(2) 松川インター大鹿線 渡場地区における道路改良について

幹事 ただいま報告がありましたがご質問等ありましたらお願ひします。

委員 中川タイヤの前のところの事務所の方が振動がえらいということを言っておられましたけれども、今後交通量が多くなるのですます振動がえらくなると思うんですけど、その辺はどうするのか。

長野県 今回の設計業務については歩道の設置になるわけですが、振動についてもご要望いただいております。大型のダンプが走ることによって振動が心配されると思っていますので、そこはJRさんと協議させていただくなかで対応を考えていきたいと思います。

会長 JRさんにも長野県さんにもお願ひしているのは、地元として路盤をしっかりとしたものにしていただいて、タイヤによる波打とかそういうようなものがないように今のものよりもっと強化した形の路盤にしてほしいという要望がありました。それはどちらのお金でやるのかはわかりませんけれども、地域から強い要望がありましたので話をしておきたいと思います。

委員 関連ですけれど、今回の設計については、県単の交通安全対策の部分だけですよね。交通安全対策の部分だけで、11月4日に県知事要請をしたときに課長さんと補佐さんには話をしたんですが、路盤改良については具体的に考えていないような回答をいただいておりますけれども、今回のこの事業とは違う内容になると思いますが、後ほどその辺はまた聞きたいと思います。

委員 確認ですけれども、今日は歩道の設置ということですけれども、本線の方も考えてくださるということでいいですよね。路盤改良から振動が伝わりにくい道路の検討をしていくという解釈でいいわけですね。

長野県 県の方で行うのか、JRさんの方で行うのかはこれから協議していくことになりますので、この場では県の方でそれを行いますとは申し上げられませんけれども、ご要望はいただいておりますので協議していきたいと思っています。

幹事 その他よろしいでしょうか。
それでは報告については以上とさせていただきまして、今日の主題であります、リニア中央新幹線建設工事に関する質問及び要望に対する回答ということで、今日はJR東海さんそれから県の方でもみえていただいております。具体的に内容をお聞きしながら進めたいと思います。以後、会長の方で進行をお願いします。

会長 では、JR東海さんの方からいただいている回答についてお願いしたいと思います。

<JR回答説明>

会長 ここでご質問がありましたらお願いします。

委員 協議会では確かに9月末までに回答をとういことだったと思いませんけど違いますか。

幹事 この件については、協議会の中では9月末までにということだったが、JRと県とで調整が必要になるということで調整期間をとるために、事務局の判断で延長させていただいたということでご理解をいただけたらと思います。

委員 調整というのはどういうことか、9月末までに調整できなかつたということか？

幹事 県の方から十分な調整期間をという話があり15日間遅らせたということです。

会長 県の方から、何かこういう状況でというものがありましたらお願いします。

長野県 事務局の方から話を聞いて、9月の上旬だったと思いますが、県としてもJRさんと質問がかぶる部分があります。また、県の内部でも回答に際しては、知事宛ということもあり県庁の方との調整も当然必要になるということで相応の時間をいただきたいということから、当初は9月中というお話しをいただきましたが、十分な調整にもう少し時間をいただきたいということを要請いたしました15日にしていただいたという経過です。

会長 県からの要望があつて少し延ばして、JRさんの方もそこまで揃えたということです。

委員 実際にもうどんどんリニアの事業説明とか工事発注とか進んでいるわけですよ。だから、こここの協議会でもそれに遅れることなくスムーズに進めて行きたいという気持ちをみなさんお持ちだと思うんですよね。それに対して、9月末が実際に12月の頭ですよ。2ヶ月間、協議会委員はなしのつぶてですよ。挙げ句、10月15日の回答とは考えられない。だから、もし9月末までに回答がないということであれば、事務局の方でこういう理由で協議中なので9月末時点ではまだ文書での回答をいただいていませんと委員に通知するべきですよ。それは事務局の手落ちだと思うので指摘します。

会長 わかりました。その辺は、これから密に連絡を取るようにしていきます。

委員 ページ6のその他(1)の最後の行ですね、三者で協定を締結されたいという要望が出ているわけですよね。その下の4項目を読むと、それに関しての言葉っていうのは、こういうことをしているから安全だからっていう言い方しか出ていないような。関係法令等に基づいて処理処分しますとかっていう言葉だけは残っているんだけど、じゃあ三者で締結するのかしないのかっていう答えが出ていないような気がするんですけども、私の勘違いでしょうか。

会長 協定を三者というのは、県とJRと中川村ということだと思いますが、発生土の置き場を受入れた場合に、その後のことについて約束事を協定を結びたいということでございますけれども、それについてJRでは返事がないということはどういうことかというご質問ですけれどもいかがですか。

JR どんな協定かということが、その上としか書いていないのでこちらの理解が違っているのかもしれないですが、発生土置き場を持っていったときに有害物質がありますとわかったときに、それをどうにか対処するということをあらかじめ約束しておくべきじゃないかということですかね。そういう理解でよろしいでしょうかね。

会長 例えばそういうことだと思います。崩壊流出とかそういうこともあると思いますけれど、有害物質に関してはそういうことだと思います。

JR 確認ですけれど、三者というのは？

会長 県とＪＲと村ということ。

J R そういう約束事を結ぶという形も一つの形かもしれませんけど、我々としてはまず、我々が責任を持って安全なものを持っていくというのが大前提ということでこういった回答をさせていただいている。あとは、その持っていた土自体が安全かどうか、有害物質を含むのか含まないのかといった話もあるんですが、例えば盛ったときに盛土が崩れないかどうかであるとか、あるいは、崩れないように大きな土留めの壁なんかを作ったときにその壁が壊れないかどうかといった、将来的な管理の話が出てきます。これは、ちょっと話は変っちゃうかもしませんが、我々としては地元に将来的なメンテナンスをお願いしたいと思っています。そのときに、なんらかの約束は、将来のことを含めた約束事を結ばないと引き受けてくれないと思っていますから、勝手に作って勝手にあとはお願ひしますということにはならないと思いますので、将来的な維持管理を含めたことについてはお渡しするときに、なんらかの約束はしなければとは考えています。ただ、それは県の方も入れるのか村の方となるのか地権者となるのかそこはまだイメージを持っていませんが、発生土置き場について将来的に維持管理していくいただくためのなんらかの約束はしなきやいけないとは思っています。

会長 文書で？

J R はい。

委員 国にしろ県にしろ担当者が替わっても動きはかわりませんよね。

J R もちろんそうです。我々はそのつもりでやっています。

委員 すごく嫌な言い方なんですけども、ＪＲ東海さんは株式会社ですよね。これが倒産することはないだろうけど極端な言い方をすると、信じてくれと言われてもじやあ担当者が替わったら果たして本当にその前の担当者の行ったとおりに今言われたような言い方を次の人が受け継いでくれるかどうか。

J R それは、私の言っていることを信じてくださいということでは済まないと思っています。ですから、段階段階があると思いますが、まずは中川村さんの方から発生土置き場の候補地はいただいていないんですが、あるとなればまずそ

この調査に入ります。調査の段階で・・・。

委員 ちょっと待ってください、いいですか。というのは、何回か J R さんの方から地元の人に信頼されるべく努力するという言葉を記憶の中では 2 回ほど聞いています。そうしたら、言葉で色々言うんではなくてやっぱりみんなにこういうものが出てきますよっていうことを責任を持って言えるっていうことも信頼関係を作る大事なことだと思うんですよ。

J R それはさっき申し上げたつもりなんですけれど、発生土置き場を整備して、発生土置き場を作つて終わりではないですから、そこで地元の方に引き継ぐときにはきちんと書面にして約束事を結んで引き継いでいくとお答えしたつもりなんですが。

委員 言葉では聞きました。でもこの回答の中にそういう文言が入っていないというのは、どうして入れられないんですか。

J R それは先ほど申し上げたように、質問自体が三者ってだれですかと今聞かなければいけないような状況でしたよね。そういうことですから、我々が解釈したお答えを今日はしています。それで今日私が答えていますから、それを議事録に起こしていただいて、残していただいていっこうに構いません。追加の確認で、発生土置き場に関して約束を結ぶ気はないのかという質問に対して、結ぶ気はありますと残していただいて結構です。この質問の中身から今日とりあえず 10 月 15 日付けのものをお答えしていますけれども、今確認できましたので質問の趣旨がですね。今日お答えしたとおりであります。

委員 はい。

会長 今のお話しもまた口頭だったので、またこちらからも確認の意味を込めて文章でお聞きして文書でお答えいただくというスタンスの方がいいかと思います。なかなかその土が安全であるのかといったことを我々サイドでチェックできない、特に全量チェックなんてできない話なので、もしかんかった場合に J R さんが自信を持っておられるんだったら、なんかあった場合には必ず原状復帰をしますといったお約束を文書でいただけたら我々も安心できるし、そういう文書があれば先に進める、なければ進めないとといったことかなと感じております。

委員 関連して、その重金属のチェックなんですけれども。どの頻度でチェックするんでしょうか。詳細に入ってしまうんですが、搬出前のチェックということでマイトラックとか何立米とか。

J R ご質問がありました、トンネルの発生土の重金属の調査でありますけれども、今 J R 東海の方でどのような体制でどのような頻度でやっていこうかという所を検討しております。今後ですね、長野県の環境部さんとお話しさせていただいて、頻度ですか調査方法を詰めさせていただいて調査をさせていただくと、従いまして、トンネルの発生してきたところで調査をしますので、もし仮にそこで重金属の数値が高ければそこの土は別の処理をする、他のちゃんとした処理をするということで、一般的な我々がやろうとしている発生土置き場にはデータ数値が低いものだけを持っていくという形にしておりますので、そこは我々が作った発生土置き場でその後、重金属等が出てくることはないと考えています。

委員 質問の意図はですね、発生土置き場でその場で調査するということは分かつたんですがどのくらいの頻度でそれを調査するのか。

J R 頻度はですね今我々も検討しております、長野県環境部さんと調整させていただいて決めたいと思います。

委員 心配なのは、釜沢の奥の所に銅鉱山が昔ありましたよね。歴史を調べるとやっぱりあれが流出して大河原の田んぼが使えなくなったりということがあつたようなんですけれども、やっぱりそういう危険はあって、いつどういう地層が出てくるのかということも分からぬと思うので頻度が大事だと思います。最初の一回だけ調べてそれで終わりとかではなくて、常に公表されている状態が望ましいと思っています。

J R 調査頻度はできるだけ細かくやっていこうという方針はあります。

J R 山岳トンネルの発生土に関わる法律というか規制というのは実はないんですね。ないんですが、一般に土対法と呼ばれている土壤汚染対策法はあるんですけども山岳トンネルから出てきた発生土に対しては、規制がかかってないんですね。かかるってないからなんでもいいかということを我々考えてなくて、今申し上げたように我々独自で調査方法なり頻度を考えて、それを我々が勝手にやるんではなくて、県の環境部さんにも相談しながら決めていこうということ

でやっています。ですから、きちんとみなさんに理解を得られるような頻度でやって当然その試験結果については、お話しをしながら発生土置き場先に持っていくということで考えています。

委員 それが最終的にその三者の締結というところに、細かいところも載ってくるという考え方で良いですか。

J R その約束事の締結のイメージがまだばらばらだと思いますので、何をそこに盛り込むのかというイメージまで持っていないませんけど、今言えることは検査結果だとか、土を運ぶ先にお話しをすることは当然必要なことだなとは思っています。

会長 検査計画だけじゃなくて、なかなかどういう風にやるっていわれても我々検証のしようがないので、それだけしっかりと自信を持ったお仕事を J Rさんはなさるでしょうから、万が一出てきたらそのときは元に戻しますよといったことをしっかりと書いておいていただいたら。事前にですね、持ち込む前に。そういうするとできるという。

J R 考えますと、場所によってはですね何万立米、何十万立米という土を置かせていただくわけで、そういうことがないようにするということが第一ですけれども、もし何か出たときにまた全部それを取れという話は、果たしてそれがそのときのベストな方法なかどうかということは考えないといけないだと思います。ですから全部元通りに戻すかどうかっていうのは一概に言えないと思いますので、そういう約束をしなさいと言われても、はいそうですねという話にはならないと我々は思っていますけれども。

会長 つまり、ちょっとくらい入っているかもしれないし、ちょっとくらい入っていたとしてもそれは触れないというそういう意味ですか。

J R そういう意味ではないです。今私が受け取ったのは、何十万立米とかの我々が安全だからと言って盛った土に後で何か入っていると分かったときに、その何十万立米をまたどこかに持っていくなさいというように受け取ったので、そういうやり方が果たして一番現実的にベストかというとそうではないんではないかということです。

会長 他の方法があるんではないかということですか、迷惑が残らないような方法が。

J R そうですね、そのときのその対処方法というのが出た事象によっていろんなことを考えていかないといけないと思いますし、一概に元通りに戻せということを約束することにはならないと思います。だから何か出たらきちんと協議するということは約束できると思いますけど。

会長 協議じゃだめなんですよね。

委員 今、基本的な考え方をお聞きできたということですが、私も反対の立場になれば、県下全体の対象地があるということですので、現段階で J R さんとしてどういった時期までにこのくらいの内容がそろえれば覚書を交わせますよということがきっとあると思います。ここで一回ごとに覚書を交わすというのは無理じゃないかと感じるわけです。今日の段階では、内容の具体的な考え方を示していただいたんで、いつ頃になったらこのことについてはこの辺までは文書的に交わせますとか、あるいは一定の段階まで内容を確認できなければ交わせませんということがあると思いますので、そのところは今後の中で、会長は文書で出してくださいよと言っていますが、それは一定の段階でないと出せないと思いますので、できるだけ早い段階でもらえるものはもらうということなんじやないかと思います。

J R 鶏が先か卵が先かみたいな話になっちゃうかもしれません、何が言いたいかというと、今中川村さんから発生土置き場の候補地というのはいただいてないです。実はあるんだけれども出してないんだという状況だとして、じゃあなぜ出せないかというと、J R が信用ならない、紙でも約束でももらえば候補地として出せると、そういう状況であれば実はご相談したいと思っています。他のところでは候補地をいただいている、色々な調査をやらせていただいている。ただ、最終的にどういう形で、今話に出ているような協定をどうやって結んでいくのかは、実はまだ出ていません。これはもっと先だと思っています。我々は調査をやって、具体的にここであればどんな土の積み方ができますというのを関係する自治体等にお話しをしている段階です。それからまた地元に入っていって、地権者の方に最終的には了解をいただいてそこに土を積むと。そのときくらいに、そういう話が具体化してくるのではないかと思っています。ですから、まず候補地があれば調査をさせていただいてからでも遅くはないと思っています。そこに本当に土を持っていくのかどうかっていうのは、まだ先になりますので我々としては対応できると思っています。調査をする前から将来の約束をしないと発生土置き場が成立しないかということではない

と思います。

会長 いや、発生土置き場が成立する前に欲しいんですよね。それが今じゃなくてもいいけど。

J R ですから、今もう現に他の市町村では調査をやらせていただいている。やらせていただいているがそれで決定かとい・・・

会長 現時点では中川村としてというのではないです。

J R ないんですよね。ない中でこんなお話しをするのもあれですけども。ないんであればそれでいいですし、あんまりこれに時間をかけても。

会長 中川村として受入れるっていうのは、県さんの方はなんかあるかもしれないですけど。

J R 中川村としてないということであればあまりお話しをしてもしょうがないかなっていうことも思いますし。あるのに、J Rの対応がはっきりしないので出せないということであればご相談したいです。

会長 でも、もともとは先ほど信用をおけないとおっしゃったけれども、安心してくださいと言っても安心はできないので。信用をおけないとは言いませんけれども。安心ができないので、先には進みづらいなというのあります。

J R であればしようがないかなという風に思います。

委員 家で、ボーリングで井戸を掘ったときに、業者がサンプルを出してくれたんです。先ほどの説明の中では、山岳トンネルについては規制がないと言われましたけれども、そういうサンプルを見せていただくような方法は考えていますか。

J R サンプルを見せるというのは、掘った土をお見せするということですか？

委員 はい。例えば坑口から1メートルなのか50センチなのか、100メートルなのか私は素人なんで分かりませんけれども、この地点ではこういう土ですっていうそういうサンプルをとるような計画はないんですか。

J R いや、当然とっていますけど、見ていただくことは可能だと思いますが、見ていただいて何が分かるのかっていうのがあるんです。実はその、自然由来の重金属って見てわかるようなものではないと思いますので。

委員 でもそれがあれば測定はできるんでしょ？

J R ですから、測定は我々やります。測定結果についてもきちんとお伝えするということを申し上げているんですけども、ものをみていただくということは全く構わないと思うんですが、見てもおそらく安全なものであるかどうかは。

委員 いや言っているのは、どの時点でどういう測定をしましたっていうのが、目に見えて分かった方がみんな安心するんじゃないかなと思って。土を見て味が分からぬってっていうのはもちろんです。

J R 例えば掘っていって、坑口から何メートルの土を測ったらこういう結果でした、また何メートルいって測ったらこういう結果でしたというお示し方はできると思いますけれども。

委員 それには土はサンプルでつかないの？

J R サンプルつかないというのは、サンプルをとっておいてお見せするということですか？そこまで考えていませんけれども、実はその発生土置き場にその土を持ってくるわけですから見ていただけるとは思いますけれども。

委員 違う、言っていることが。トンネルを掘っているときに 100 メートルではこういう土でした、これを検査したら問題ありません。でも本当に問題ないかどうかって見たいときだってあるんじゃないですか。

J R それは例えばある一定の土の塊をお渡しすればいいということですか？

委員 渡すっていうんじゃなくて、それを例えば村や県の人が確認できるように。その数値が正しいっていう前提で今言っていますよね。

J R 正しいかどうかっていうことで言うと、第三者にみていただくとかそういうことですかね？

委員 そうです。

J R それは考えたいと思いますけれども。

委員 約束できますか？

J R 毎回毎回というわけにはいかないと思いますが、我々も工事をやっていかないといけませんし。

J R 検査機関は第三者機関になりますので、信用はおけると思います。

委員 第三者機関がやるから安心できる？

J R 水質の検査とか色々な検査されますよね、それと同じなんですけど。検査証明書も出ますし。

幹事 今回ルートを決めるに当たって、ボーリング調査等されていますよね。ボーリングして土を全部とっているはずだと思うんですよ、地質を見るために。そのボーリングしたものは、重金属なりの調査っていうのは全くしてないんですか？

J R やっています。

幹事 その中では重金属出でます？

J R 全部は覚えていません。色々なボーリングがあるので。

J R ボーリングでもやっているものとやっていないものがあります。基本、地質を調べるだけだったら重金属という観点がないので、やっていないものが多いと思います。あとは、出たとしても基準値より低かったとかですね。一般に常ヒ素なんかは含まれていますよね、それがどのくらいの量だったかということまではちょっと、今手元の資料ではわかりません。

委員 実際、釜沢のやられたところを見ると、赤い水が出ていますよね。3年前くらいにやったところです、田んぼの隣の。鉄か分からないですけど。

J R それは実際見られたんですか？

委員 はい。側溝が茶色く。それが何なのかは分からないですけど。

委員 中川では残土は今のところ引き受けないということなんですけれども、大鹿は引き受けることが決まっているんで、大鹿で何かあれば必ず流れてきますよね、中川に。

J R いや、大鹿はないですね。大鹿から土は出す計画でいますけど。

J R 流れてくるとは？

委員 仮置き場は作らないんですか？

J R 仮置き場はあります。

委員 仮置き場に含まれていれば出でますよね？

J R ですから、そこは検査をします。そして流れないような対応は当然考えていかなければなりません。

委員 流れてこないならいいんですけど、絶対なんてことは絶対ないので。

会長 県さんの方も聞かなければいけないので、まだあるかもしれませんけど県さんの方とまた J R さんの方にも何かご意見なりご質問なりありましたら出していただけたらと思います。

<長野県 回答説明>

会長 私から一点補足をお願いします。半の沢に関しては、大鹿村さんからの長年の松川インター大鹿線を改良してほしいということの中で、お話しのとおり今回のリニアの工事のための改良箇所として外れているという中で、そうはいつてもというようなお話しがあった。だから、半の沢については、これはもう純然たる県道の松川インター大鹿線の改良だという位置づけでよろしいですね？

長野県 その辺も含めたまだ調査です。確定したというわけではありません。

会長 でもやるとしたら？

長野県 もし、県が盛ると、県として盛るということであれば、そういう位置づけがないと当然盛れませんから。

会長 松川インター大鹿線を改良する方法だと。で、うちから申し上げたのは、土を盛るにしてもそれはあくまでも松川インター大鹿線の道路を作るための、その一部としての土だよと。だから、それについては、もし何か崩れたとか変な物が出てきたとかいうことであればそれは県道なんだよと。県が管理し責任を持つ。県道として未来永劫県道として県が管理をしていただけるというそういう前提であればいいんじゃないですかというようなことを申し上げたということです。

委員 一点落としました。具体的に先ほどから説明があるように、トンネルと道路拡幅についてはこれから工事締結に向けて進めて行くということですけど、具体的には 27 年度中に JR 東海から地元説明がされるということですが、この具体的な締結はいつ頃になるんですか？ 2 月県会以降？ 前？

長野県 あくまでも、2 月県会にはいわゆる仮協定の段階でお諮りをさせていただきます。ようは何を 2 月県会でかけるのかということは、まず県としてこういう形で道路改良のトンネルには県として費用負担をしようという前提で今進めているわけですけれども、それに対して県でこれだけお金を出しますよと、それが議会案件として 5 億円以上というのがあります。議会に諮らなければいけない。今トンネル 2 本で何十億レベルという工事になりますので、基本的には 5 億円を超えるということで想定をしていて、まずはどのくらいを県が出してどのくらいを JR さんで出すかをまさに今やっているところです。その辺のお金が決まればこれだけお金を出しますよと、よろしいでしょうかと議会にお諮りをするわけです。ですのでそのときには、当然それがある程度決まったものとしてお諮りをしなければいけません。まだどうなるかわかりませんけど、こんなもんですっていうレベルではなくて、ある程度決まった形で出さなければいけない。それが仮協定という形です。JR さんと県で仮協定を結んで、この期間でこれだけの工事をこれだけのお金をかけてだれがやりますよということを議会に説明をしていかなければいけないわけです。ですので 2 月議会にかけるに

はこの年末年始をかけて色々な資料を出していかなければいけないわけです。そういう中でスケジュールを見込みながらまさに最終段階の仮協定締結に向けての最終打ち合わせを今しております。議会の段階では仮協定、議会の承認が得られて本協定を結ぶという形でございます。おそらく今議会、正式なスケジュールはこれからですが、例年でいきますと3月の中旬くらいまではあります。そのころを一つの目途として本協定となるであろうということで、まずは2月議会にかけることを目途に今調整を進めているというところです。

委員 そうすると、説明ができるのはいつくらいですか？

長野県 説明会につきましては、色々な説明会の段階があるわけですよね。まだ協定を結ぶ前であれば、県としてもまだはつきり県でやりますとは当然申し上げられませんし、すけどもこういう計画を立ててこうすることをこれからやっていきます、トンネル工事もこういう形になります、道路拡幅のところもこの場所でこのくらい拡幅になります、そういう設計のお話しを地元にお示ししないと、そもそもその設計がいいのかどうかまだ確定したわけではございません。それは早く、やっぱり設計説明会という位置づけだと思うんですけれど、私ども県としては。JRさんは基本的には用地説明会と工事説明会とかその前に事業説明会ということで基本的に大きなくくりになると思うんですけど。その中間をとる設計説明会というのがあってもいいでしょということで、私の方からもお願いをしているところです。それについては、今の段階でこういう設計を考えていますということでその段階段階で説明できるものがあればやっていけるはずですので、それにつきましてはできるだけ2月議会にかかるわらずですね、必要な時期に説明をしたいと考えています。その辺も含めた詳細なスケジュールをこれからお示ししていきたいという段階です。

J R 説明会ということで話が出ていましたけれども、松川インター大鹿線の改良計画については、おおまかなこの辺を直しますというエリアを示しています。あと、交通量のシミュレーションなんかも考え方を説明しました。で、次いつやるのかということなんですが、今お話しあったように例えば年度末3月だとどうしても半年経ってしまっていますので、この時期の目標とはしています。ただ、その時期に長野県さんからもお話しがあったように、改良計画としてご説明できるのか、その時点での報告となるのかっていうのはまだ協議している部分がありますので今日の時点でどういう形になるのかはまだ言えませんし、時期についてもまだ詰めきれていないところであります。これからまた県の方ともきちんと協議して2月議会を目指しているというところです。

会長 なかなか進行がつたなくともう時間がだいぶ過ぎておりますが、それで今日は今お話し出ました道路改良のお話しでしたけれども、どれくらい渋滞が発生するのかなという交通シミュレーションというのをお示しいただくということになっていますのでそちらをやってまたご質問等々ありましたら時間の許す限りさせていただくということでおろしいでしょうか。

< J R シミュレーション説明 >

会長 今日は割と土質の話が多かったんですけども、いただいたお話しのなかでは例えばその運行時間なんかについても、何時から何時までというのの他に通勤退勤の車はその時間を外れたところも必要とか、あるいは土曜日もやっぱり走りたいんだよとかいうこともありましたし、それから大気質の調査につきましても1年間はやらないと発表できない、つまり排気ガス気持ち悪いなといつても1年間は我慢し続けないとそれははつきりしないということになるんですか。

J R それは、我々が大気質を測る目的は、現状がどうだということではなくて現状はこうで、それにプラスαでリニアの工事に伴うトラックが走ったときに出る排気ガスなんかを加味するとどれくらいになるかっていうことを予測評価する目的でやっています。ですから、その予測評価をきちんとした上でお示したいと、それで現状で出すとですね先ほど冒頭で発表がありましたけれども、大気質の測定結果ということでこういう数字が並ぶだけで、なんだろうという話ですよね結局。ですから、環境基準達成したら〇で、×のところもあるんだと、他のところも×だからそんなもんかと、それだけの話になってしまふと思うんです実際には。我々はそれプラス、 トラック等の影響を加味したものの評価をきちんとお話ししたいと思っていますので、途中途中の結果を出せと言われば出せなくはないんですけども、出しても今日みたいに終わってしまうと思うので評価も入れて出したいということを申し上げているわけです。

会長 我々としては評価を見たいのではなくて、今日のこの部屋みたいに目がチクチクするよねとか、布団が最近黒くなっちゃうよねとか、そういうときに何とかしてくれよという話をして、確かにおっしゃるとおりですねちょっと控えますみたいな話にならないと。その部分が心配なんですよね。

J R ですから、お示しするときには現状はこうですと。現状がそもそも目がチク

チクするレベルならそれは分かりませんけれども、トラックが通ると更にこうなりますということを分かるようにきちんとお話しします。

会長 分かるではなくて、そのあと改善がどうされるかというところが大事なわけで。その辺のところの安心感が欲しいわけです。

J R それはまだ現状を測っているだけですから、それを出しても我々もまだ。

会長 その辺でどういう仕組みになって、振動とかすすぐれとか大気質とかがちょっと嫌だなというときに、どういう風な形で持つていったらどういう風に判断してくれてどういう対処をしてくれたみたいなところの安心感、用は安心感なんですよ。

J R それは保全措置ですよね、測定結果ということではなくて。

会長 そうです、どういう風に改善されていくのか。どれだけスピーディーに、どれだけ着実に、というところの安心感。納得させていただけるような材料をいただきたいというのがそのことについてはそうだし、例えば子どもたちのことを考えたら運行走行時間はおっしゃっているような土曜日も走りますよ、それから決められた時間よりも早い時間にダンプカーは通勤のために走りますよと、そういうことでいいのかどうかその辺のところはこれから交渉になってくると思われますけれども。今はJ Rさんのお考えがここに書いてあることなので、それに対してそれじゃいかんということか、分かりましたしようがないですねということなのかというのはこっちの方で考えること。

委員 J Rさんの今回の回答につきまして、例えば長野県は7月にやった1ヶ月間の大気質の観測データ单発ですけれども出してくれました。J Rさんは8月と10月にやったと、今お話しがありましたがこれは年間の平均値を出すためにやっているものでそれが出たときに発表しますと、それは、本来の形ではそうかもしれないですけれど。地元にしてみれば、県は出た場所は若干違っちゃうけれども。だから、終わらなくてもいいんですよ、安心させて欲しいんですよ。それが地元に対するJ Rの態度なんですよ、分かります？基準どおりにやっていればおれたちはいいんだ、という発想では地元は納得しませんから。そこは分かってください。だから速やかに2回のデータを公表してください。そこはお願いします。

会長 では、いろいろあるかと思いますけれど、遅くなっていますので今日触れておかなくてはいけないところだけ触れて、その後のことについてどうするかということはまた相談したいと思います。

一つは、JRさんの方から発生土の活用についてお話をいただきたいと思います。

JR こちらは注意喚起です。読ませていただきますと、発生土の活用については当社JRが自治体以外の第3者に仲介いただいている事実は全くありませんのでご注意くださいと書いてあります。何が言いたいかといいますと、JRや自治体さん以外の建設会社とかそういったところが、地権者の借地の同意の取りまとめですとか跡地の利用として買い取りをやっていくとかそういったことはJR、自治体さんもやっていませんので、第3者に仲介をしているということはありませんので、仮にもしそういうようなお話しがあつたらですね、危ないお話しですのでご注意をいただきたいという注意喚起でございます。

委員 発生土ではないんですけども、第3者になるのか。渡場の大林建材の事務所があつて、松川インター大鹿線の南側の畠があるんですけども、南の集会所のあたりからずっと天竜川沿いと、東側は県道の東側なんんですけども、ここ全体を借りたいという要望が、飯田の建設業者さんから話があつてまだ非公開ではありますけれども、そんなような話がありました。土地を借りてストックヤードとか、資材を置く場所とか、ダンプの皆さんの中食とかをつくってそこで休む休憩場所のようなものを設けたいという話がありました。私は総代ですけれども、渡場の地区の中でも、その場所の地権者でない方も土地を持っていない方もいらっしゃるので、渡場の中のその小渋の世話人という方がいてそっちの方に話を持つていってもらえばという話をしました。それから、10月12日頃に世話人の方から会合を、地元の地権者を集めた説明会をということであります。私も土地があるので出ました。その時にやっぱり同じ建設業者さんが来まして、その土地を貸して欲しいということを言われました。そのとき集まったのが20人くらいだったか、その時にはそんなことで借りてストックヤードとか資材置き場とかそんなようなことをしたいというような説明会でした。そこ自体は現在荒廃地があつたり年寄りの方が作っていたりして、若い衆が草刈りとかできなかつたりして維持管理ができないのでかなり荒廃地があつたり、そういうことで貸せることに賛成の方がかなりその時点ではいました。

会長 何かコメントあります？JRの方は。

J R 全く関係ないですね J R 東海とは。ですが、例えばその中で、 J R から話聞いているんだとか、 J R が使うことになっているとか会社の名前をもし使われているとなるとそれは我々も見過ごせないので、何らかの対応をしないといけないと思います。実際に全く関係がありませんので、依頼もしていませんし。

会長 リニア関係とはおっしゃっているんですか？

委員 そのときは、 J R 東海さんがそういうようなことを話をして私たちにみたいな言い回しで言っていた。

J R もう少し具体的に言っていただければ会社の方で検討します。このような話実は他にもあるんです。あって勝手にその、もう少し悪質というか偽の契約書みたいなものをつくってそこに J R 東海という名前が使われてということも、そういうのは会社できちんと対応させていただいている。そういうところに對して見過ごすのではなくて。ですから、今回も事実と違ったことだと思いますので、言っていただければ会社で対応したいと思っています。実は先ほど出した建設会社さんの名前は村の方からも情報をいただいているので、詳しくお聞きして会社の方で対応を考えていきたいと思います。

会長 よろしくお願ひいたします。

J R 重ね重ねですけれども、まだ工事会社に全く契約もしておりませんし、こういう段階で発生土置き場もまだ決まっておりませんので、私どもがここの土地を貸してくださいだとか将来使わせてくださいということは一切やっていません。基本的には発生土置き場も自治体の方から出たところしかまだ調査していません。自治体の方が知らない場所を何かということはありませんので、そこは重ね重ねですけれどもご承知置きください。

幹事 みなさんのお手元にあります J R 東海からの中央新幹線の発生土の活用についてという文書については、桑原地区で先ほど名前の挙がった業者が、リニアの残土の処分場をつくりたいということで動きがあつたんです。その際に、これは村内の 27 地区の総代さんへ一応お配りさせていただきました。本来ありえない動きをしているのかなと。先ほどもあったように土捨て場についてはあくまでも県がまとめて J R の方へ紹介していると、それ以外に民間が確保してそこへ J R が出すということは基本的にはないという原則から注意喚起のために

各地区の総代へ出させていただいております。それと、先ほどの渡場地区の総代さんのお話ですけれども、基本的には、今後工事で必要となる資材置き場ですとかあるいは駐車場ですとかそういった用地については基本的には工事を請け負う会社側が用意するということで、まだ業者が決まっていない現段階では当然動きがあるということは先行投資的なものかなということで、もし村内他の場所でもそんな話があったら気を付けていただきなければいけないのかなという心配をしています。

会長 また、何かこういう話を持ちかけられたんだけどということがあつたら教えていただいて、今のお話しのとおりJRさんにもおつなぎして、信頼できるお話しなのか、あるいはちょっと眉唾なのかみたいなことを一緒に判断する必要があるかもしれません。

あと、別紙で意見というものがありますが、また議事録をお出ししますので今日問題として触れられなかった部分もあるかと思いますのでその辺を一回また役場の方へお返しいただいて、役場で集約してこの次にどういう風に進めて行くのかというところもお諮りをしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

< JR退席 >

事務局 別冊で意見というものがありますが、これを説明させていただきます。

一つ目は、欠席された委員さんの方で、先ほどお話しがありました残土等の受け入れの業者がいるということで、みなさんでそういう状況を把握しておいた方がいいということで、先ほどお話しをしていただいたのでこの部分はよろしいかと思います。2番目については、先ほどからも出てきておりますけれども半の沢の活用について会長の意見をお聞きしたいというようなものありました。

会長 先ほど県のみなさんからもご説明していただいたとおりですが、半の沢については。ただここに書いてある、リニアの残土ではないということですね。ストックヤードでもないと。今度、松川インター大鹿線のトンネルを2本開けるそこから出てくるやつが基本だと。それで収まるか収まらないかわからないけれどもということですね。で、ストックヤードというよりも松川インター大鹿線の改良だというご理解をいただきたいということです。

事務局 次の意見ですが、村民の方から協議会へ意見として委員のみなさんにみていきたいということで意見が出されております。先ほどの半の沢の発生土の

処分先について、半の沢を使うことについて意見を述べるというものであります。内容的に私たち素人では判断できないようなものが載っておりまして、委員の中で議論をするのはなかなか難しいのかなと思っています。いずれにしても、ここを活用するにあたっては県の方で半の沢を調査すると先ほどお聞きしましたので、できれば調査に合わせまして県の方でも解釈をしていただけたらと思います。

委員　　すごく大事な意見だと感じています。三六災害とかもあったし、南木曽の災害とかもあったし、崩壊したときにはどうなるのかといった危険性を知らせていくものだと思うんですけども、やっぱりデメリットをしっかり考察することは大事なことだと思っています。福島原発の事故が起きたのは、東電の若い技術者の人たちは電源喪失をするんではないかということを報告書で出していたんだけれども、上層部がつぶしてしまったという事実もあったようなんですねけれども、こういうデメリットの検証をしっかり公平に科学的にやるっていうのは大事なことだと思うので、県の方にはしっかり科学的に回答をしていただいた方がいいと私は思います。

事務局　　いずれにしても、今日ご説明していただいたところを議事録として起こして、またお聞きしたいところをまとめて出していただいてということになるんですが、どうも色々なことが決まってくるのが先ほどの県議会の部分というところがある程度進まないと、協議・検討という回答になってしまふのかなと思いますので、少し状況を色々と調べながら時期を置いての次回開催としたいと思います。

会長　　その間に、みなさんの方から重大な問題や意見等があればまた考えていきたいと思います。

委員　　一点、県の方にお聞きしたいんですけども、先ほどJRさんがシミュレーションされたんですけども、あのシミュレーションというのは長野県さんの方には提示されているんでしょうか？

長野県　　長野県としても拝見させていただいております。

委員　　そうすると当然、大鹿線をだれも30kmで走るなんてことは普通しないで30kmで大丈夫だったってことはたぶんみなさん感じられたと思うんですけども、今の改良をJRさんがこれだけやれば大丈夫だよというのは、30kmで大丈夫だ

よという話なので、もう少し速く走るとできないということを県の方も認識されているということでよろしいでしょうか。

長野県 県としましては、まずこのシミュレーションが全てではないと思っています。あくまでも仮説でありますよね。しかも条件の設定の仕方によっていくらでも変わります。JRさんに言わせれば一応厳しい条件を想定していますと、こちらサイドにしてみれば安全側をとっていますというんですけれども、今の速度の問題一つとってもなぜ30kmでいいのかという部分は確かにあります。ただ、そこを色々言ってみても、始まらないというと語弊があるかもしれません、むしろそのシミュレーションどおり行かなかつたらどうするのというところをしっかりと対応を考えなければいけないと思っています。実際そういう話も大鹿村の対策協議会の中でも出ています。そもそもシミュレーションが信頼できないという話が出ているんですけども、それについては、例えば県の方で検証してもらえないかという話が内々に村を通じてきましたですよ。で、県はそういう検証は基本的にできませんよと、県も道路改良するときに、シミュレーションやってますかっていう話もきたんですけど、正直な話そこまで県はしていません。基本的には既存の交通量から推定する交通量がまずはけられるようないわゆる構造令、道路の構造令という基準がありますので、それに基づく適切な改良を随時していくという立場でやってきていました、シミュレーションを立てて想定をしてやっていくということは基本的にあまりしておりません。ですので、県の方で検証してくれと言われても、正直できませんよという話をしました。で、それを第3者に違う機関に検証してもらえばという話もあったようなんですけども、まずはあのシミュレーションのソフトが市販のソフトを使っていらっしゃるんです。それは汎用性があるって言ってて、だれがやっても同じ結果ですよと言っているんです。それは確かにそうなんですよ。ネットで調べてみても分かるんですけど、世界的に使われているソフトでそれなりの実績もあるんです。実際に国の方でも使った実績があると聞いています。ですから、ソフト自体のことをとやかく言ってもあまり意味がない、むしろその条件設定の仕方、それとシミュレーションどおりにいかなかつたときにどうするのか、そこを検証していくべきでしょという話は大鹿村さんのときには伝えました。最終的に対策委員会でどうされたかは分かりませんけれども、県としてはそういうスタンスで今考えています。

委員 あまり理解できなかったのでお願いしたいんですけど、半の沢に発生土を置く検討を県と村で今しているというところなんんですけどその目的っていうのは、交通量を減らすためなんですか、何が一番の主眼の目的なんですか。

会長 松川インター大鹿線を走り易くする。

委員 走り易くするというと。

長野県 半の沢の話は、私どもとしての認識はですね、大鹿村さんの方から発端になつたかどうかはあれですけれど、半の沢は今さつきのシミュレーションでJRでは通れますと、そんなに混みません渋滞しませんというシミュレーション結果が出ています。だけど、あそこは大鹿村よりの方なんかは直角にカーブしていく実際に橋も狭いですよね。実際通っているみなさんにしてみれば、そんなことないと。全然シミュレーションどおりではないよと、渋滞するんだよと、あそこは。だからまず橋を拡幅をしてくれという話があつたんですよね、でもJRがそれはやりませんと必要ないと考えているという話をしていくなかで、大鹿村さんから、じゃあ半の沢を例えれば埋めていわゆる橋に変わるものとして、道路と同じ高さにしてそっちを道路としてまわせばどうかと、もっといえばその橋を残しながら道路を作つて工事車両と分離を図つたらどうだという話がありました。そういうご提案を逆にいただいたのを受けて、JRとしてはいいご提案ではあるけれども、そこは道路管理者である県と相談していきますという話があつて、じゃあ県でもそれは考えてくださいよという話があつたんです。ですので、今JRと県で共同でそれができるのかできないのかを検証しようと、その時にまずその土をどつから持つてくるのかと。その時にまず、リニア本線の土というよりもすぐ直前にトンネルを掘るわけですから、すぐ直下に土を入れさせていただくということであれば効率的にもいいですし、渡場まで運ばなくて済むわけですから、こちらとしても渡場のみなさまにとってもいい話だねと、ただ、そもそも埋められるかどうかが分からないでしょと、今のご指摘のように危険性があるのかどうかも分からない中で、まずはそういうご提案をいただいてその関係者の理解が得られれば測量調査をさせていただいて、そもそも埋められるのかどうか、埋められたとしてどのくらいの量が入るのか、それが例えれば道路トンネルの量だけで足りないしたら、じゃああとはリニア本線の土を持ってくるのかどうなのか、そういったところも含めてまずは検証しましょうよと、だから、決してもうそこが埋まりますよと言つてはいるわけではないですし、最終的にそれを埋めた後の管理もさつき村長さんが言ったように道路としてやるんであれば中川村さんとしてもそれはご協力いただけるというお話しもいただいていますので、県としても橋に変わる道路として築造できるのかどうか、まだ築造しますとは県でも決めてないです。それができるのかどうかの判断のための測量調査をまずさせていただけないかというのをこない

だの四者会議で一応再確認させていただいて進めて行きたい。ですので、決してまだそこを埋めますというのを決めたわけではございませんし、最終的にどうなるのかを確定したわけではございません。埋めるんだったら道路として埋めてねというのが中川村さんのご意向という風に伺っていますから、そこを踏まえて将来的にそういうことができるかどうかも踏まえた検討をこれからしていくそういう段階です。

委員 じゃあ、大鹿村の要望としては道が広くなるというのが一番の基本で、橋の架け替えというのはオプションにはもうないんですか。

長野県 もうＪＲさんでは橋はやらない県としても予定はないということ、だったらそれに変わる道路としてもうちょっと広い道路をあそこに作ったらどうということを言われたっていうのが大鹿村さんの方からの一つの考え方です。

委員 ＪＲにどうしても橋をお願いしますという考えはないんですか。

長野県 ＪＲでは、はっきりやらないということです。これは何回言ってもそういうことです。

委員 そういう費用は県が負担するんですよね？

長野県 県はそこはやっぱりJRさんで支障があるからだと。ただ県もそれは将来的にはあそこの全線2車線改良というご要望をいただいているから、長い将来の中ではどっかどっかで改良していくかなければとは思っていますけれど、現時点では県もあの橋をすぐに改良しますとは基本的には考えていませんので。

委員 橋でやるとなるとJRが負担しなきゃいけない、でも埋め立てるとなると県がやるっていうこと？

会長 ＪＲはやらないと言っている。橋にせよ埋め立てにせよやらないと言っている。

委員 じゃあ、埋め立ててもJRがやるんですか？

幹事 トンネルの工事残土の処分場として、工事残土を持っていって、ようはかさ上げをしてその上に道を作るということ。一石二鳥なわけ、やり方としては。

会長 大鹿はそんなことどうでもいい話で、大鹿としてはともかく、大鹿村から出てくる道をきれいなものにしたいと、これから先ずっと通りやすくするために。そのためにうまくＪＲも使いたいし県も使いたいしというような腹があると思う。だから、橋でも何でもいいからみやましい道を作れよという話を大鹿村はしている。

委員 それで、みんなで納得できたらその費用は県も負担していいよということ。

会長 県は、県道だから県のお金で県道を作るという話。

長野県 県道という位置づけができるのであれば、それは県としてもなんらかの負担はしていかなければいけないと思いますけれども、まだその段階ではない。

委員 最後に一ついいですかね、千何台通るとか言われても、実感がないんですね。だから、8時間で1700台だとしたら、1時間で200台とか220台じゃないですか。試しに220台の車を渡場から大鹿村まで動かすってことはしないですか？ていうのは、こないださわやかウォークを見ていてこれだけの人があれだけのところを歩いているんだったら、もしかして村の人に協力してもらったら200台くらいの車が集まるんだったら、本当に今シミュレーションされている通りに渋滞がないのか。じゃあ、実際にあれは30kmでやっているけど、県の人が言われるよう40kmでダンプが設定されていたらどこかで何かが起きるっていうことも考えられるじゃないですか。

事務局 実はずっと見ていますと、高度経済成長期の時にはあの大鹿線をすごいダンプが走っていたんです。大鹿から、採石をみんな持ち出すために。その頃ある人が、中川から大鹿へ行く間に数えたら百何十台すれ違ったということですから、おそらくその頃の多かった時代の台数がこの工事によって走るのかなと自分は感触があるんですが、その自分の通行台数のデータがないんです。県の方へも問い合わせていただいたんですが数字が確認できなかったんですよね。それこそ昔はカーブごとにダンプが2～3台来て、やり過ごしながらさんざ時間がかかるって大鹿村まで行ったという時代があったんですが、それに近い状態なのかなと雰囲気的には思っています。

委員 俺たちの年代はデジタルじゃなくてアナログなんで、ああいう風にシミュレーションされても本当に信用できるのかって、大丈夫だよって言ってくれるけ

ど。

会長 それでは、時間も来ておりますのでこちら辺でいいですかね。ありがとうございました。

<閉会>